

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年5月16日

静岡県知事 鈴木 康 友

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所
- 2 作業の種類
公共測量（空中写真撮影・数値地形図作成）
- 3 作業期間
令和7年4月8日から令和7年12月26日まで
- 4 作業地域
沼津河川国道事務所管内（国道246号）